

〔保育所・認定こども園の保育料・給食費〕 ※令和8年4月1日現在

<3歳以上児 給食費>

区 分	金額	軽減
認定こども園幼稚園部	2,800円	・年収360万円未満世帯→無料 ・子どもが3人以上いる世帯 →2人目：半額、3人目以降：無料
保育園・認定保育園部	3,500円	

<3号認定利用者(0~2歳児)負担額表>

階層	定義 (保護者の市民税課税状況等)	利用者負担額	
		保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯、里親世帯	0円	0円
第2	非課税世帯	0円	0円
第3	均等割のみ課税世帯	10,600円	10,400円
第4	所得割課税額	24,300円未満の世帯	13,400円
第5		48,600円未満の世帯	16,200円
第6		60,700円未満の世帯	19,000円
第7		72,800円未満の世帯	21,700円
第8		84,900円未満の世帯	24,300円
第9		97,000円未満の世帯	26,900円
第10		115,800円未満の世帯	33,000円
第11		138,400円未満の世帯	38,800円
第12		169,000円未満の世帯	38,800円
第13		205,900円未満の世帯	48,500円
第14		301,000円未満の世帯	54,900円
第15		308,600円未満の世帯	57,200円
第16		308,600円以上の世帯	58,800円

※未就学児が2人以上いる世帯は、2人目の保育料は半額となります。また、子どもが3人以上の世帯は、保護者の所得・子どもの年齢に関係なく2人目の保育料は半額、3人目以降は無料となります。

その他、一定所得以下の多子世帯、ひとり親世帯等の場合は、軽減措置が講じられます。

【中学校通学について】 令和8年4月1日現在

(1) 通学に関する考え方

概ね2キロ未満	徒歩
概ね2キロ超える	徒歩、自転車、路線バス

※稲梓地区・稲生沢地区（高根山口より以北）はスクールバスでの通学

(2) 通学に関する補助等

①自転車通学費補助

自転車通学費補助・・・3年間で42,000円 ※学期ごと支給（1・2学期：5,000円、3学期：4,000円）年間14,000円
雨天時路線バス回数券補助・・・回数券現物支給
損害賠償保険補助・・・保険の加入は、各ご家庭で手続きをしてください。※1

②通学補助

路線バス・・・WD定期券現物支給（土日休日1乗車100円に対しても補助）
鉄道・・・学期通学定期券現物支給

③スクールバス運行・・・稲梓地区・稲生沢地区（山口より以北）の生徒にスクールバス（2台）

※1 損害賠償保険補助について

○補助内容・・・在籍している中学生が被保険者又は被共済者となる自転車損害賠償保険等の加入費用に対して補助。

○補助額・・・対象保険料に対し、生徒1人につき年額1,000円を上限として補助。

○申請・・・学校又は教育委員会に申請。